

総合対策パッケージ

～ 感染拡大の防止と社会経済活動の両立を目指して～

第12弾

総 額

1億80万円

この対策は、補正予算成立後、速やかに実行していきます。

I 市民生活の支援

4,614万円

肥料価格高騰対策事業の実施 【地方創生臨時交付金活用】 国・県・市制度

1,280万円

国の肥料価格高騰対策事業を活用する市内の販売農業者に対して、肥料価格の上昇分の15%（国：70%・県：15%・市：15%）を補助します。

障がい福祉サービス施設への電気料金等の補助 【地方創生臨時交付金活用】 県・市制度

350万円

コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰（以下「物価高騰」という。）の影響を受けた市内の障がい福祉サービス施設に対し、電気料金、ガス料金及びガソリン代（以下「電気料金等」という。）に係る経費の上昇分（以下「経費上昇分」という。）について補助する県の事業（以下「県事業」という。）にあわせて、補助（県：1/2・市：1/2）を行います。

高齢者福祉サービス施設への電気料金等の補助 【地方創生臨時交付金活用】 県・市制度

2,220万円

物価高騰の影響を受けた市内の高齢者福祉サービス施設に対し、電気料金等に係る経費上昇分、また、入所系サービス施設は、更に食材費に係る経費上昇分について補助する県事業にあわせて、補助（県：1/2・市：1/2）を行います。

民間保育所・幼稚園等への電気料金の補助 【地方創生臨時交付金活用】 市独自

764万円

物価高騰の影響を受けた市内の民間保育所・幼稚園等に対し、電気料金に係る経費上昇分について、補助を行います。

II 地域経済の支援

5,466万円

エネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業の創設 【地方創生臨時交付金活用】 市独自

5,466万円

物価高騰による地域経済への影響を緩和するため、電気・ガス及び燃油（ガソリン・軽油・灯油・重油）を使用する市内の中小企業者等に対し、そのエネルギー関連経費上昇分について、20万円を上限に助成します。